

令和3年(2021年)3月17日

保護者の皆様へ

伊丹市立荒牧中学校長
森本 一登

災害発生時等における登下校について（お知らせ）

近年の気象状況の変化により、多様な気象警報が発令される機会が増えております。このことから、この度、伊丹市教育委員会より気象警報発令時等の対応についての見解が示されました。

つきましては、本校における災害発生時等の対応について、下記のとおりとしますのでお知らせいたします。ご家庭におきましても気象情報等の収集に努めていただきますとともに、災害発生時等における学校の対応につきましても、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 休校措置となる気象警報

『大雨警報』『洪水警報』『暴風警報』『大雪警報』『暴風雪警報』及びこれらにかかる『特別警報』

2 気象警報発表区域〔神戸地方気象台発表〕

『伊丹市』

3 気象警報発令時の対応について

(1) 登校前

① 午前7時の時点で、「伊丹市」に上記1の「警報」が発令されている場合は、『自宅待機』とします。

② 午前9時(9時ちょうども含む)までに、上記1の「警報」が解除された場合は、『解除された時点で、周辺の安全等に注意しながら登校させてください。』

登 校 9:50

授 業 10:00

(1校時より、45分授業で実施いたします。)

③ 午前9時の時点で、「伊丹市」に上記1の「警報」が発令されている場合は、『臨時休業』とします。

(2) 登校後

登校後に、「伊丹市」に上記1の警報が発令された場合は、『周囲の状況や安全等を確認後、速やかに下校させます。』

4 生徒の安全確保に係る対応について

(1) 学校の対応

① 登校後における休業措置決定後、急激な気象状況の悪化等により、安全確認等が必要と判断した場合、生徒を一時的に学校に待機させます。その際は、HP 等でお知らせいたします。

② 警報発令時以外でも、学校周辺で局地的な豪雨やその他の災害(火災・ガス爆発・雷等)発生時、あるいは、危険と判断した場合は、臨時休業や自宅待機あるいは通学路の変更等の対応をすることがあります。

(2) 家庭の対応

① 台風接近時にご家庭が不在となる場合、休業措置があった時も生徒が安心して下校できるよう、知人、友人宅に避難できるよう依頼しておくなど、準備をしておいてください。

② 道路の冠水や火災発生時など、生徒の登校に危険を伴う緊急な場合には、学校からの連絡指示がなくてもご家庭の判断により自宅待機させてください。

5 学校への連絡先

伊丹市立荒牧中学校

住所 : 伊丹市荒牧5丁目2番18号

電話 : 072-777-3540

FAX : 072-783-8053